

桑名市公共施設・資産マネジメント推進本部 会議録

開催日時	平成 30 年 1 月 16 日（火） 10：00～ 11：00	
開催場所	桑名市役所 3階 第二会議室	
出席者	市 : 14 名 事務局 : 6 名	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. あいさつ 2. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 公共施設等総合管理計画対象施設の施設状況調査結果について (2) 公共施設マネジメント（第1次アクションプラン）対象施設の公表及び進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> 2-1 対象施設の公表 2-2 公共施設マネジメント進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ・民間活用・売却・解体事例（予定）等 (3) 駐車場の使用料について 3. その他 <ol style="list-style-type: none"> 多度町・長島町総合支所センター化について 	
	会 議 内 容	発 言 者
	<p>[開会]</p> <p>司会進行：総務部長</p> <p>1 あいさつ：伊藤副市長</p> <p>「これまで総合管理計画ができてから市の保有する延べ床面積は増えている。これは総合管理計画の基本原則には反している。それから合併して13年総合支所がセンター化され、様々な動きがこの4月からある。しかし、皆さまご承知のとおりこれまでに整理された公共施設がない。総合管理計画を公表し、これから本格的に一回りさせなければならないが、現状は私的には回っていないと思う。この推進本部でまずは、一回り目を動き出すことを全力でお願いしたいと思います。」</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 公共施設等総合管理計画対象施設の施設状況調査結果について</p> <p>公共施設のマネジメントについては平成27年6月に桑名市公共施設等総合管理計画を策定し、平成29年3月に第1次アクションプランを策定し全員協議会を経て公表しております。今年度6月に実施状況調査をおこない234施設に対して進捗状況を調査いたしました。調査結果は9割以上の施設が「存続」「計画未確定・未調整」となりこのままでは第1次アクションプランの目標数値を達成することが難しいことがわかりました。その為、8月に資料①-1にある施設に対して公共施設個別計画を進めるにあたってのルール</p>	<p>伊藤副市長</p> <p>財政課主幹</p>

を庁内に示し、資料中段あたりの、施設の見直し基準の13項目のルールに従って10月に「施設状況調査について」を234施設に対し、再度見直しを依頼いたしました。

資料①に戻っていただき、左側中段の「調査結果」でございますが、対象施設の約6割が「見直し基準」に該当し、「耐震性が無い、未修繕施設」については23施設ありました。この調査結果、ルールを踏まえまして、見直し施設の選定を行い、11月に行政改革推進委員会、12月には公共施設・資産マネジメント推進本部、ハコモノ部会・資産活用部会での意見を反映し、対象施設を決定したものが資料②第1次アクションプラン推進「ファーストステップ一覧表」となります。一覧表の概要については、後ほどご説明させていただきます。

今後の方向性でございますが、資料①の右側でご説明させていただきます。改めてになりますが、まず、上段の計画期間及び削減目標値をご覧ください。公共施設等総合管理計画の削減目標は234施設439,944㎡ある公共施設の総量33%削減、延べ床面積にして145,182㎡の削減を平成76年までの50年間で掲げており、平成28年からの50年間で10年単位にしたものがアクションプランとなり10年ごとに29,037㎡を削減目標としております。その下の今後の方向性をご覧ください。今回、平成28年～平成37年までの第1次アクションプランをH32年で区切り、前半をファーストステップとし、資料②のファーストステップ一覧表の21施設約25,934㎡を見直し対象施設とし、平成33年以降をセカンドステップとして設定しております。このすべてが「削減する施設」ではなく「見直し対象施設」となり、この先のルールに沿って削減・存続を所管課と協議しながら削減目標を達成したいと考えております。このファーストステップ一覧表については、毎年施設状況調査を行い、随時、見直し対象となる施設を追加、修正していきたいと考えております。

以上が公共施設等総合管理計画対象施設の施設状況調査結果について、でございます。

(2) 公共施設マネジメント（第1次アクションプラン）対象施設の公表及び進捗状況について

2-1 対象施設の公表

2-2 公共施設マネジメント進捗状況 売却・解体事例

資料②をご覧ください。この表は、先ほど説明させて頂いた、第1次アクションプランに基づき重点的に方向性を示していく施設、21施設であり、現時点で上段の1～17は削減を主な方向性とする施設、下段の18～21は施

設のあり方を見直す施設です。一覧表には、施設名、所管課、公共施設等総合管理計画における施設区分、地区、築年数、延床面積及び各所管課と協議しました今後の予定や懸念事項と用途地域といった内容を示しております。表にもありますようにこの部分は公表しませんという部分につきましては、全員協議会及び公表するにあつては非表示とし示していきたい。事項書2の(2)公共施設マネジメント進捗状況の売却、解体事例につきましても、現時点では資料②の内、売却予定としましては11番の旧伊賀町応急排水ポンプ倉庫、12番の旧伊賀町診療所。解体予定としては10番の桑名南医療センター。今年度、解体したものについては7番の旧勤労青少年ホーム等があります。第1次アクションプランは平成28年度から実施していることから、現在進行している施設や解体済の施設があります。これら、第1次アクションプラン推進「ファーストステップ一覧表」等の資料を、明日の全員協議会に報告いたします。以上です。

(2) 公共施設マネジメント(第1次アクションプラン) 対象施設の公表及び進捗状況について2-2 公共施設マネジメント進捗状況 民間活用事例

私からは、民間活用事例として、資料③「又木茶屋」、資料④と「市庁舎駐車場」と、資料⑤「駐車場の使用料」について、まとめてご説明申し上げます。それでは、まず資料③をご覧ください。桑名市情報交流施設「又木茶屋」についての概要でございますが、又木茶屋は、平成13年に当時の長島町において、画家の佐藤昌胤画伯の御子孫から土地を買い受け、画伯のギャラリー、道路案内、地域の特産や市内の人が作った手工芸品を紹介・販売しているほか、交流の広場やお茶の提供など行われてきました。しかしながら、ここ数年、施設の老朽化が進み、来場者数も減少傾向にあります。施設における物品等の販売収入の確保も難しく、こうした現状から昨年4月1日から喫茶部門を休止し、新たな手法でのサービスの提供や収入の確保が図れるよう、商工観光文化課が中心となって、民間活用の検討を進めてこられました。そこで、平成29年10月5日から11月22日までの間、これまでと同様に周辺環境と調和に配慮し、地域の賑わいが感じることができる活用方法を条件に、サウンディング型市場調査による提案を商工観光文化課と政策経営課が連携して募集の実施をしていただきました。

その結果、2社から提案があり、提案者は、自転車小売業者と、介護サービス事業者です。この調査の結果を受けて、介護サービス事業者を選定されたと聞いています。今後は、又木茶屋を行政財産から普通財産とするた

財政課政策監

め、「桑名市情報交流施設条例」の廃止を3月議会に提出の準備をいただいています。

次に庁舎駐車場については、市に用務のある方が来庁されますが、主に法令等に基づく申請や届出で来庁いただいています。庁舎駐車場は立体駐車場で維持管理費がかかりますことなどが課題でございました。そこで、民間での市場性の有無を確認する観点から、調査を実施いたしました。

まず、1の調査の概要でございます。現在、市役所に隣接する北、東、南駐車場の維持管理は、エレベーターの保守・点検委託を除き、直営により実施しています。現状の課題としましては、1つめとして、庁舎南駐車場の「収益性」の低さ、2つめに、北、東駐車場と南駐車場の料金設定の違いによる不公平さ、そして3つめに、庁舎駐車場の低い稼働率があげられます。そこで庁舎駐車場の維持管理コストを低減するためのアイデアや活用方法、市場性を把握するため(2)に記載してあります庁舎に隣接する駐車場3つを対象に調査を実施しました。次に裏面 2. 実施経過についてでございます。昨年10月5日から11月末日まで、調査による提案を募集いたしました。10月13日には事業者への説明会・見学会を開催し、参加事業者数は3社ございました。その後、質問書の受付、回答を経まして、1社から提案書をいただいております。提案書をいただきましたその内容から、市場性を有すると判明したところでございます。次に、

3. 提案内容でございますが、3つの視点でご提案いただきました。①現状の利用者に対しては、引き続き同様のサービスを提供。②駐車場管理運営のノウハウを十分に保有している民間業者に一元管理を実施することにより、駐車場の収益を伸長させ、「歳入確保」及び「安定的な駐車場稼働」が実現可能。③様々な利用者サービスを展開していくことで市内外のユーザーを確保するとともに、賑わいを創出し、カーシェアなど、魅力的なまちづくりを行う一助となる駐車場づくりを目指す。以上のような提案内容でございました。

市としましては、収支につきましては、これまでマイナスでしたが、その部分をなくしていきたいと考えています。4の今後の市の方向性でございます。調査の結果を受け、市としましては庁舎利用者に対しては、提案内容をベースに、従来の運用を引き続き実施するとして、民間事業者への行政財産の貸付を行い、余剰部分の有効活用を図り、図にございますように課題である収益性の改善、公平な料金設定、低い稼働率の改善が実現するよう進めていきたいと考えております。5の今後の予定ですが、平成30年3月に市営駐車場条例の一部改正を提出し可決されましたら、4月以降に事業者を公募し、平成31年導入に向け、取り組んでいきたいと考えています。

次に、（３）駐車場使用料について資料⑤をご覧ください。施設使用料については合併前から据え置かれているものが大半で、受益と負担の公平性の確保と、施設の維持補修費の財源確保の観点から、「使用料および手数料の見直しに係る基本方針」に基づき、平成 29 年 6 月議会において駐車場を除く 64 施設の使用料改正議案を承認いただき、平成 30 年 4 月からの施行に向け周知しているところです。そして、駐車場使用料については、減免の整理や無料駐車場と有料駐車場の公平性など整理する課題が多く、内部会議や行政改革推進委員会での検討を行ってまいりました。今回対象といたしましたのは、3 施設で、1 つ目、市民会館駐車場。2 つ目、吉之丸コミュニティパーク駐車場、3 つ目、市民プール駐車場でございます。基本情報は省略させていただきます。資料裏面をご覧ください。3 の今後の方向性ではありますが、各種検討の結果を踏まえまして、駐車場使用料につきましては、「使用料および手数料の見直しに係る基本方針」に基づき、

1. 2 倍から 1. 5 倍を上限に料金改定を実施予定と、所管課からご報告いただいています。具体的には、市民会館駐車場については、改定率を 1. 5 倍とし、30 分 100 円から 150 円。吉之丸コミュニティパーク駐車場と市民プール駐車場については、改定率 1. 2 倍で、1 日・1 回普通自動車を 210 円から 250 円に改定されると所管課から報告いただいています。3 月議会に先立ち、この内容で、全協にご報告させていただきたいと思えます。

以上です。

3 その他 多度町・長島町総合支所センター化について

これは本部長のほうからも指摘があり、機能転換していく中で人員も削減されるところで、機能的な活用をお願いしたい。長島町総合支所については片寄せになります。多度町総合支所については、まだ上下水道が 2 階にあり、1 階については効率的な見直し、資産関係についても本庁所管課との引き継ぎについても滞りなくお願いしたい。

案件については以上になりますので、最後に伊藤副市長のほうからコメントいただきたいと思えます。

先ほど申し上げましたが、しっかりと歯車を回すことと議員にもしっかり説明をして理解を得てほしい。最後に説明のあった両総合支所ですが、公務員というのは床を使うのはタダだ。というイメージを持っている人が多い。実は違い、例えば、光熱水費が両支所でそれぞれ年間 5,000 万円かかっています。公務員は会議室をタダで使えると思っている。それは絶対間違いであり、電気であればアンペアを落とすなどを検討ではなく実施してほしい。両支所については来年度から人員は、現在の人員に比べて減少になるので、コスト感覚をもって実施してほしい。

以上です。

総務部長

伊藤副市長

ありがとうございました。これで桑名市公共施設・資産マネジメント推進本部を終了したいと思います。

総務部長

以上